

## 令和3年度 湖西市環境審議会 会議録（要旨）

開催日時	令和4年3月18日（金） 9:55～11:45
開催場所	湖西市健康福祉センター3階 特別会議室
出席者	（委員）7人全員 （事務局）5人
<b>内 容</b>	
1 開会	事務局 環境課長あいさつ、資料確認
2 委嘱状交付	机上にあらかじめ配置 任期は令和5年3月31日まで
3 あいさつ	環境部長からあいさつ
4 委員及び事務局紹介	委員自己紹介 環境課長が事務局職員紹介
5 会長選出及び会長代理の指名	会長に平井委員、会長代理に清水委員が就任
6 審議事項	平井会長ごあいさつ 平井会長：今日は本当に皆様方、ご苦勞様でございます。もう任期1年経ってるんですね。来年の3月までということでございますけども、会長の大役を仰せつかりましたので頑張ってやっていきたいと思っております。 この環境審議会でございますけども、部長さんからもお話いただいた通りでございますが、環境基本法であるとか、湖西市の環境基本条例に基づいて設置されている会でございます。本日お集まりいただいたのは、平成23年度から令和2年度までの新・湖西市環境基本計画の施策の目標に対する、計画期間の終了年度である令和2年度の実績の報告と併せて、湖西市も昨年7月にゼロカーボンシティの宣言をしていただいております。県内で今15の市がゼロカーボンシティ宣言をしていただいていると思っておりますけど、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするために、これからどのように進めていくのか等々につきまして、事務局から説明をいただくためであり、皆様の率直なご意見、ご感想を伺いたいと存じます。 よく、私いろいろなところで申し上げているのですが、環境問題の本質的な三つの柱というものがあまして、皆様方おわかりいただける通り、一つ目は、脱炭素。脱炭素型社会の構築。二つ目がゴミの問題等である循環型社会の構築。それから三つ目が、生物と自然がじょうずに共存共栄していくという意味での自然共生型社会の構築。

この脱炭素と循環型と自然共生。この三つがより重要な主題の柱だと言われているわけですが、もう言うまでもなく例えば脱炭素であると COP26 が昨年イギリスのグラスゴーで開かれましたけれど、そういったことで温暖化をどのようにくい止めていくか、それから循環型であると来週再来週くらいからいよいよ新年度になりますけれど、皆様方ご承知いただいていると思いますが、プラスチック資源循環促進法という新しい法律がスタートします。そういったことの中で、マイクロプラスチック問題等今世界的に問題になっているわけですが、その中でプラスチックというものをどういう風に減らしていくのか。当然そうすると、いろんなコーヒーショップであるとか、そういったレストランなんかでよく出てくるプラスチックのホテルとかなんかで、こういういろいろアメニティの素材がプラスチックで出来ていますけども、そういったものがどんどんこれから他の素材に代わるということになります。そんなようなことがあったりとか食品の削減推進法とかいろいろあります。

それから自然共生型という言葉になると生物多様性の確保なんて言ってますけど、いろんなことの中で増え続けている生態系があるかと思えば絶滅の危機に瀕している生態系もあります。私は実は、藤枝市に住んでおまして、裏が山なんですけど、イノシシが家の庭までどんどん来ます。そして女衆に対してはイノシシが向かってくるんですね。湖西ではそういうことないですか。藤枝だと、イノシシいっぱいいるんですよ。そういったことで、もう増え続けている生態系があるかと思えば、絶滅の危機に瀕している生態系もある。そうした生態系と自然がどういう風に共存していくのか。いろいろそんなことも含めて、世界的な視野で、国の政策レベルでも議論がされてる訳でございますけど、湖西市という地域社会で、それぞれの中で環境への取組のあり方がどうあるべきかということも当然問われているかと思えます。市とか町ごとの積み重ねが国全体、あるいは世界に広まっていくということだと思いますので、この環境審議会を通じて、また皆様方にいろんな貴重なご意見を受け賜ることも多いと思えます。また会長としても一生懸命がんばってみたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。ちょっと長くなって申し訳ありませんでした。また、来年の3月31日まで、よろしくお願ひいたします。

#### (1) 環境報告書 2020 について

平井会長：それでは早速ですが、私の方で進行役を務めさせていただく。次第に基づいて、進めていくが、まず一つ目、次第の審議事項の(1)番、環境報告書 2021 というところで、令和2年度の環境施策の概要について、事務局の方から説明をお願いする。

事務局：環境報告書 2021 について説明

<質疑・意見>

松山委員：ご報告ありがとうございました。私、愛知県に住んでいて、湖西市には仕事で来ており、知らないことがたくさんあるかと思う。2ページ、3ページの学習の参加者というのは、結構6,000人とか2,000人とかたくさんの方が参加しているが、この学習とはどういうことなのか。開催とか運営とかどのようにされている学習なのか。基本的なことが理解できてないので、それが1点と、3ページの上書いてある「湖西ソーラーウェイ」というのは、湖西市さんが設置・運営されているソーラーウェイなのか。

事務局：ソーラーウェイから説明すると、実際に運営されているのは国際航業株式会社という市が公募して選定した業者である。土地は湖西市の土地で土地をお貸ししてお願いしている状況である。次に環境教育・環境学習会についてであるが、主には出前講座、市が学校に行つて環境計画を説明したりとか、「湖西ソーラーウェイ」でも環境学習会を実施していて、以前は現地に行つて中学生に説明したりとかしていた。

事務局：先ほど小原委員から話のあったアースキッズもこの中に含まれている。

平井会長：小原委員、アースキッズについて何かご説明いただけることはありませんか。

小原委員：アースキッズは、掛川市では多くの学校が実施していただいているが、湖西市では大きな学校が1つと小さな学校が1つの2校ずつやっただいていて、子どもたちは本当に楽しみながら一生懸命取り組んでいる。できればそのときは一生懸命やっただいていて、その後のフォローがどうかという感じがするので、もしできればその後のフォローの方も県の方でも市の方でもやっただければ、特に毎年毎年子どもたちは一生懸命やってくれるからお願いしたいと思う。これからも。

事務局：今、小原委員からもお話があつたとおり、アースキッズチャレンジについては、鷺津、岡崎、新居の3校が大きな学校である。この3校を1つの区切りとして、知波田、東、白須賀が1つのグループということで、この2つのグループから1校ずつを対象に4年生と5年生の1学年分の人数でやらせていただいている。学校の変更については3年間は同じ学校となる。学んだ子どもたちは学校の中で昼休みになったら電気を消しましょうとか、水道は大切に使いましょうとか、ごみは分別しましょうとか積極的にやっただいていて、学校もあれば、そこまではいっていない学校もあるので、その辺の情報を確認しながら効果というものを追っかけていきたいと考えている。

井川委員：臭気ということについて11ページから掲載があるが、市の職員による臭気モニターを実施しているとひとつあつたが、畜産農家さんや養鶏業者さんに何かお願いしている施策みたいなことはあるか。

事務局：特に新所原だと養豚の臭気だとか、湖西市全体がそうなのであるが、養豚業が

盛んな地域ということで、臭気の問題というのは養豚さんの臭いかなと考えている。この後説明させていただくが、令和3年度において、今までは個別に環境課が臭いの関係で、産業振興課が改善支援の対応をしていたのだが、庁内を横断的に見るということで「臭気対策チーム」というのを令和3年度から創らせていただき、現在も取り組ませていただいている。これについては、全ての養豚業者さんに対して、令和3年度は確実に養豚場を見させていただいて臭気の調査をさせていただいている状況にある。それに対して改善の取組をはじめようとしているところであり、市長の方も今「職住近接」という言葉を使って、市内で働いている方に湖西市に住んでいただいて、湖西市の人口を盛り上げていきたいと思います。思っている中で、臭気対策をいうのは大きな課題であると意識しているので、その辺は引き続き来年度、令和4年度以降も対策をして改善に努めていくということを目指して取り組んでいる。

平井会長：今のことは後ほど説明があるのですね。

事務局：後ほど、もう少し丁寧に説明させてもらおう。

清水委員：9ページの二酸化硫黄の年平均値の経年変化で令和2年度が0（ゼロ）になっている。年平均値でゼロというのはすごいことだと思うが、何か心当たりがあるか。

事務局：この資料は県の測定結果の記載に基づいている。ゼロの次の最小単位が1ppbであり、湖西市はこれより少ないゼロという記載であったので同じようにゼロという記載をさせていただいた。

清水委員：これは湖西市で測定しているデータなのか。

事務局：そう。8ページの下にある。

清水委員：管理は県がしているのか。

事務局：補足させていただくが、この施設自体は県が管理している観測施設でデータ自体も県が収集して、その結果だけを湖西市が使わせていただいているものである。

清水委員：近くにボイラーがあったけど、ボイラーを取っ払ってしまったとか。そんなことはないか。

事務局：実際にこの観測機器があるのは、ここのちょうど裏側の市役所の駐車場であり、そういった施設はないので、特に状況が変わったからということではない。

清水委員：データ見てびっくりしたのだが、年平均だよ。スポットとかではなくて。わかりました。

平井会長：松山委員には企業の代表としてお出かけいただいているのだが、TCFDだとかRE100だとかいろいろ言われている中で、大きい会社では環境意識が強くなっていると思うのだが、そういう中で御社では2050年カーボンニュートラル、湖西市さんもゼロカーボンシティ宣言をやっていただいたが、企業活動の中で環境

への取組とか理念というようなものが社員の中にはあるのか。

松山委員：弊社はトヨタのグループ会社の1つになっており、トヨタ自動車さんの方からグリーン調達ガイドライン、毎年の目標というものを求められている。環境取組については、今、第7次環境取組プランとあって2021年から2025年までの活動プランに入っており、トヨタさんは2015年に2050年カーボンニュートラルを目指すという環境チャレンジというのを発表されており、弊社もそれに基づいて、毎年の工場の省エネであったりとか、新しく出来た工場の「少ないエネルギーで電池を1個作ろう」という取組をずっとやってきて、1つの成果としては、湖西市ではないのだが、宮城工場に作った工場については省エネ大賞をいただいたりとかそういうようなことをやってきた。

昨年の9月にトヨタが元々2050年と言っていたものを2035年、まず自分のところから出るCO<sub>2</sub>をカーボンニュートラルを目指すぞとトヨタさんが先立って発表された。それに呼応して弊社を含めたグループ会社が2035年までに自社の工場から出るCO<sub>2</sub>のゼロを目指していこうという目標を掲げている。取組を開始している。

ではどうやって2035年までにやるのかということだが。まずは省エネ。省エネはなかなか現状を改善するのは結構もう難しい。例えば蛍光灯をLEDに換えましょうというのは何年も前に、弊社の場合は約5年ぐらい前に、全てLEDにしている。工場の現場改善というのはもう10年以上前から毎年1%以上を軽減していこうとずっとやってきている。これをやりきるぞと現実には言っているが、なかなかネタがない。どうやって毎年1%をやっていこうかなと。ここ数年だと毎年1%は削減している。

ただハイブリッド電池を先ほど年間200万台分を作っていますよと話をして、今度は新居のところに新しい造成地にもまた新しく電池工場を作っていくわけだが、電池を作るのに使ったエネルギーを宮城工場では従来より約半減させたのだが、またさらに20%ぐらい低減できないかなとネタをつくりながら実際活動している。

今度は従業員一人ひとりの環境教育というのは、やはり一人ひとりが高い意識を持つことが大事だということで、皆さん胸につけてる方多いのだが、このSDGs、昨年「エコ宣言活動」をしましょうと皆さん一人ひとりに意識を持ってもらうことが大事だということで、4,500人の従業員の約1,800人がやりますとまず宣言していただいて、宣言内容はSDGsに17の目標があるので、それぞれ自由に取り組んでください、自分の家でできること、会社でも結構ですから、なんでもよいですから、まず自分でできることを考えてください。ということをやった。今年2年目につながっているの、これを会社としての大きなうねりに変えていくことが大事だということで、今年1月から、トヨタグループ会社さん皆さんそうですけど、やっぱりカーボンニュートラルをしっかり推進する組織

体を作って、そこが全社をしっかりと引っ張っていくというように体制を再整備した上で目標も定めたので、あとはそれをどうやって実際達成していくのか。ということ。まだ実績は出ていないが。そこそこ開始したというところである。

こんな感じでよろしいか。

平井会長：ありがとうございました。ということではなぜこんなことをお聞きしたかというところ、いろいろ私事業者の方とお会いするのだが、相当な勢いで今お話いただいたようなことが想像以上に進んでいる。よく国の委員会なんかに出ると環境省の方々がよく言うのは民間の方が国より進んでいるので、環境省のお役人の方々も民間の人からいろいろ情報を教えてもらうという話が逆に言うところ。そういうことがこれからどんどんどんどん中小企業であるとかそういったところに降りてくるといふ流れになっていくので、そういう流れの部分もゼロカーボンシティ宣言とのからみの中で市民の皆様方に取り組んでいただくことと市内の事業者の皆様方に取り組んでいただくことをどういう風にうまく見える化して市の施策として反映されていくかということについていつも思っているからお聞きした。どうもありがとうございました。

そんなことで他になければ先に進めたいと思うがよろしいか。ではこの環境報告書 2021 については、皆さん方に一定のご理解をいただいたという形にさせていただきます。

## (2) その他

平井会長：審議事項の(2)その他について事務局から説明をお願いします。

事務局：ゼロカーボンシティについて・・・資料1・2

省エネルギー診断に対する支援について・・・資料3

再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例制定について・・・資料4

臭気対策チームについて・・・資料5・6

について説明

### <質疑・意見>

平井会長：とても大事なことを今お話いただいた気がする。ゼロカーボンシティのことであるとか省エネ診断の補助であるとか再生可能エネルギーに関する条例化。それから湖西市としてはいろいろ問題になっている臭気の問題のこと。今これからの施策のことでいろいろと説明いただいた内容についてご意見があればお願いしたい。

松山委員：資料4で弊社の西側もそうだが、何か山が崩れてきたなと思ったら太陽光パネルが据えられていたり、太陽光パネルを設置する場合に湖西市さんはどのような

情報が入ってきて、何か情報が入ってくるからこういう規制なり指導ができると思うのだが、どういう風になっているのか。

事務局：太陽光については、今までは50kW以上の発電や敷地が500㎡以上のところについては届出をしてくださいという形で進めてきたが、ただ、今問題になっているようなところがもう少し小さいところで、実際に手続きの必要がないからということで、事業をやられている方で、やはりその敷地から土砂が流れ出るとか、そういったところが多々あり、もう少し厳しく取り締まりができるとか指導ができるようにするにはということで、条例化、条例というとなら1つの法令になるので、法規制ができるので法制化に踏み切った。規模についても10kWと言うとほぼ住宅1区画分、180㎡ぐらいからになるので、そういった小さなものまで管理をしていこうという形で今進めている。

事務局：家庭の屋根についているものは対象としていない。例えば野立ての太陽光については10kW以上が対象となる。

松山委員：わかりました。ですから弊社も出来てくる工場については全て太陽光パネルを全面的に据えていくのだが、そういうところを言っているのではなくて、あくまでも現状自然の土地というか、開発して太陽光パネルを設置する場合という理解でよいか。

事務局：建物の上に乗せれるものについては対象外となっており、あくまでも自然地を開いてとかあるいは全然使っていない土地へ直接設置される場合については届出が必要。

松山委員：そうですね。301号線のところも。土砂崩れをしながら太陽光パネルが設置してあるなど思った。

事務局：あそこがうちの方がガイドラインを作る前に、平成28年とかそれぐらいの時期の事業となっている。うちの方も平成31年の春にガイドラインができて、それで届出をしていただいている。そういった指導からいくと始める前からやられているところだとちょっと今も指導ができていない。実際に土地の所有者さんからすれば、土が崩れてしまってどうしようというような相談も何回かいただいているが、とにかくそういったことがないように今後市内を管理していくための条例を作る。

松山委員：ちょうど固定価格買取制度の期限ごとに突然太陽光パネルが増えてくるという傾向があるので。ありがとうございます。

平井会長：実際に湖西市にあるか。

松山委員：301の道路沿いに。見えるところがある。

平井会長：皆様方ご承知いただいていると思うが、伊東の問題をテレビでずっとやっていた。例の熱海のあれも近くに大型のメガソーラーがあったということもあり、全国的に問題なのだが、ただ逆に国の方は地球温暖化対策推進法をちょっと去年の

6月に改正して、これは小泉前環境大臣のときだったのだが、推進地域を設けて、そこには積極的に太陽光を設置していこうとこういうような施策をこれからうっていくということがあるので、ブレーキをかけるところと推進するところが、全国の基礎自治体の市町村の皆さんは非常に難しい舵取りをこれからせまられるようになるということがあるので、この辺も含めて湖西市さんの方ではどういう風にやっていっていただけるのか、条例であんまり締め付けてしまうこともあってもまずいし、ということもある。難しいところではあるが。

事務局：今言われるとおりで、うちの方もゼロカーボンを達成するには、市内に再生可能エネルギーの発電をある程度組み込まなければならない。かと言って、ではどこでも良いのかというと今言ったように危険なところでやってもらっては困る。あくまでも危ないところはやめてください。やれるところについては、やってくださいというような形で、条例のタイトルも“適正な設置”とさせていただいているのが実情である。可能なおところについてはどんどん入れていただけるように令和4年度からの計画策定の中で取り組んでいきたいと思っている。

星川委員：先ほど出たが、301号沿いのあれは太田になろうかと思うが、あれは地肌がむき出しになっているし、最近は通っていないが、あそこは非常に危ないと。それと多米の有料道路に愛知方向に向かう右側にも、ある程度の大きさのソーラーパネルがあるので、大雨が降れば土砂が落ちてくるのではないかなと思う。調整区域の中においても畑についてはソーラーパネルが出来ないということがあると思うが、その辺で調整区域としても実際には畑の荒廃ということもあろうかと思うので、調整区域の中にあっても荒廃中の畑についてはソーラーパネルが出来ないかということも考えられる。

事務局：今ある太陽光事業については、これからこの条例の中で1年に1回定期報告を、維持管理の状況の報告を求めるということで、そういったところで通常の管理を行って行って、そこの施設についての管理状況を把握していきたいと思っている。今言われた市街化調整区域における耕作地については、営農型であれば設置はできるので、そういったところで意欲的な経営に取り組む方がいらっしゃれば、そういったところに使っていただく。農地法の関係で農地の上にそういったものを置くということはなかなか今出来ない状況にあるが、営農する形であればということもあるので、そういったことも探りながら市内での太陽光発電については、どのような形が良いのかということを考えていきたいと思っている。

平井会長：井川委員、臭気対策チームについて、説明していただいたが、一定のご理解いただいたということでよろしいか。

井川委員：そうですね。いろいろと取組みをされている。短期で終わることではなく、本当に長期的に見ていかなければいけない問題だし、本当にお嫁に来たときから、



もう40年以上になるが、“こさいし”ではなく“くさいし”と言われたぐらいで、くさい、くさいといつもよそから言われているので、とても残念である。静岡県内で住みやすいまちランキングに鷺津がランクインしたにもかかわらず、名古屋の方がみえると第一声が“くさいな”と言われており、とても残念である。なんとかそれをできないかなと私も考えているのだが、畜産農家さんや養豚業者さんもよく努力はされていると思うので、こういう対策をやっていますよともうちょっとPRをして、市民の皆さんに周知していただくことも苦情を少なくする上で大事なことだと思う。

あともうひとつ、私愛知県にお友だちがいるのだが、湖西市に来たときに、交差点のところとかに花壇があります。とてもきれいにいつも植わっているけど誰がやっているの、豊橋にはこういったところがないよと言われてちょっとうれしくなった。私も3月に花の会をたちあげたので、何かとご協力できたらよいかなと思う。

事務局：臭気の問題については、いろいろと言われており、議会の方からももっとPRをするように言われているので、何らかの形でいろいろな取組みを紹介させていただければと思う。今お話しがあった花壇の花については、地元の花づくりの団体さんがいろいろと手を入れていただいているので、このような形になっている。市としては、そこに花の苗を提供させていただいたり、いろいろな資材等も協議会を立ち上げて、そこから支援をさせていただいているので、もしご協力をいただけるようであれば、そちらの方に登録をしていただきたい。

井川委員：会の立ち上げについて、届出というのが必要か。

事務局：登録だけしていただきたい。またご紹介をさせていただきたいでよろしく願います。

平井会長：他にはよろしいか。では、これからの施策の4つの項目については一定のご理解をいただいたという形にさせていただきたいと思う。ありがとうございました。

私の方で議案審議を進める役目からはこれで終了したわけであるが、他に特にこの場でご発言していただくこと、発言し忘れたことなどよろしいか。皆さま方に貴重なご意見を承ったことに対してお礼申し上げます、私の進行役はこれで終わらせていただく。ご協力どうも大変ありがとうございました。事務局の方にお返しする。

事務局：ありがとうございました。

## 7 その他

事務局：本日の審議の内容につきましては、また議事録として取りまとめて公表をさせていただきます。

この時間をお借りして、本市の環境部、環境課、廃棄物対策課、水道課、下水

道課の4課が環境部になるが、環境課以外の廃棄物対策課、水道課、下水道課の現在いろいろ取り組んでいる状況について、ご理解をいただきたいということで、報告をさせていただきたいと思うので、もう少しお時間をいただきたいと思う。

まずはじめに廃棄物対策課から報告をさせていただく。

廃棄物対策課から報告

- ・環境センター基幹的設備改良工事について
- ・旧環境センター解体及びストックヤード建設について

事務局：ただ今の報告についてご質問等があればお願いしたい。

平井委員：一番最後のところだが、古い、もう使っていない焼却炉を壊して、そのあと小型家電のストックヤードにするということだったが、小型家電リサイクル法対応は湖西市ではもうやっているのか。

廃棄物対策課：やっている。

平井委員：どのくらいの品目別で、他の市でこの話はよく出るのだが、湖西市独自の品目ごとになっているのか。

廃棄物対策課：主なものとしては、パソコン、それから携帯電話、その2つが主なものである。あとは小型家電というか、リチウム電池が入ったままの家電なんかを不燃物として出される場合もあるので、火災等に気を付けてセンターの方で解体しながら資源にする。

清水委員：リサイクルの工場をやるということか。

廃棄物対策課：解体はやらずに、ある程度たまったら見積もり合わせにより、有償で外部に出している。

清水委員：有価物として買っていただくということか。

廃棄物対策課：そのとおり。それとともに資源化率を上げるということ。

清水委員：この部分というのは、やっぱり環境アセスメントをやったのか。

廃棄物対策課：はい、ミアセスをやっている。

松山委員：事業系一般廃棄物を環境センターさんで受けていただけるのか。

廃棄物対策課：現在、焼却は休止中だが、事業系一般廃棄物ももう受け入れている。搬入される場合には、手数料として10kgあたり120円をいただくというのが直接搬入の対応となる。

事務局：その他よろしいか。廃棄物対策課の報告は以上で終わる。続いて水道課からの説明をさせていただく。

水道課から報告

水道スマートメーターによる自動検針の開始について

水道料金等のクレジットカード決済の開始について

事務局：水道課からの報告は以上である。2つの項目について報告をさせていただいたが、内容についてご質問があったらお願いしたい。

事務局：ないようなので、水道課の報告は以上とさせていただく。最後に下水道課から報告させていただく。

下水道課から報告

下水道事業概要について

令和3年度の下水道工事実施状況について

事務局：ただ今は下水道課からの報告である。これについてご質問等があればお願いしたい。

平井委員：教えていただいてもよろしいか。よく他の市でも盛んにこういった会議のときに話が出るのだが、下水道整備計画と合併浄化槽との関係での費用対効果。下水道計画をそのまま進めていっても良いのだろうか。合併浄化槽あるいは集落排水等に切り替えていった方が良いじゃないかという議論が盛んに出るのだが、湖西市はそもそも下水道計画はどういう風になっていて、合併浄化槽との関係をどういう風に考えておられるのかをお聞かせいただけるとありがたい。

下水道課：元々湖西市は平成13年3月に供用開始をしているが、その当時は湖西市と新居町それぞれで同じ時期に供用開始をしている。その時点で当時両市町の下水道の整備に関しては、今の湖西市の約95%以上を下水道で整備するようにスタートした。ほぼほぼ下水道で賄うという形でスタートした。今おっしゃられるように、合併浄化槽も施設的なもので性能が上がったりして、良い水が流せるということと下水道事業に関しては、それをすべてやっていくと非常に長い年月がかかる、それから費用もかかる、ということで実は平成28年度に検証をしている。検証した結果、現在、整備計画を変えたのだが、基本的には市街化区域を中心に下水道を進める。市街化調整区域に関しては、既に整備済のところ、もしくは事業計画で認可を取得したところがあるので、そこに関しては整備を進めるが、それ以外の区域に関しては合併浄化槽区域ということで、そのときに費用対効果を検証して、当然下水道なので費用対効果だけではなくて最終的に環境に対する影響、浜

名湖に対する影響を考慮しながら、合併浄化槽でも現在の環境基準を達成できるという流れの中で令和2年度、昨年度になるが、計画を変更させていただいた。変更後の区域が1,146haである。

平井委員：わかりました。水洗化率の話が出たが、83%だったか、実際に下水道入れても良いのだけど、まだ入れていない人がいるということですね。その辺のご指導というか、どうやって湖西市はやっているのか。

下水道課：基本的に、毎年、繋げてない方に対して戸別訪問をさせていただいている。年間だいたい400件ぐらい回らせていただいている。それぞれ例えば下水道をつけたいときにはお宅の中を改造していただいているということがあるので、いろいろなご苦労があるので、そういった状況を確認しながらなるべく接続の促進に努めている。お願いをしているところである。

平井委員：言葉はよくないが、ゴネる方はいないか。

下水道課：ゴネるというよりも状況によって、お年寄りの2人暮らしの方々に無理強いはなかなか出来ないということもあるし、中には下水道に対してご理解をいただけない方も稀にいる。あくまでもお願いをしていくということである。

平井委員：わかりました。ありがとうございました。

事務局：他になにかあるか。下水道課の説明は以上である。

## 5 閉 会